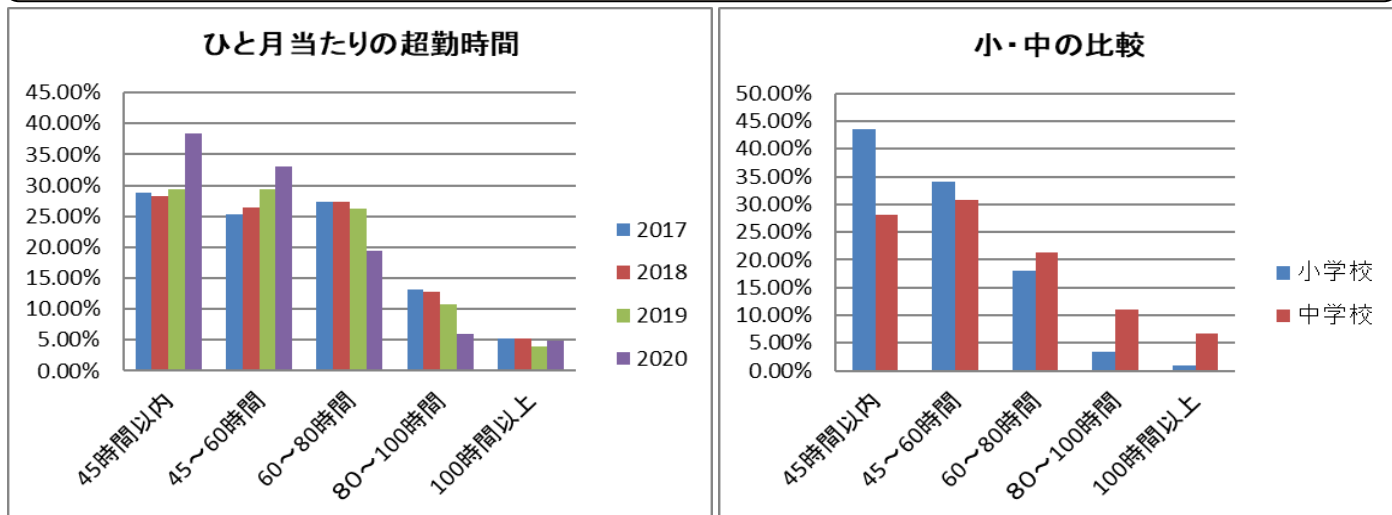


働きやすい職場づくりアンケートより

2020 熊本県教職員組合 その1

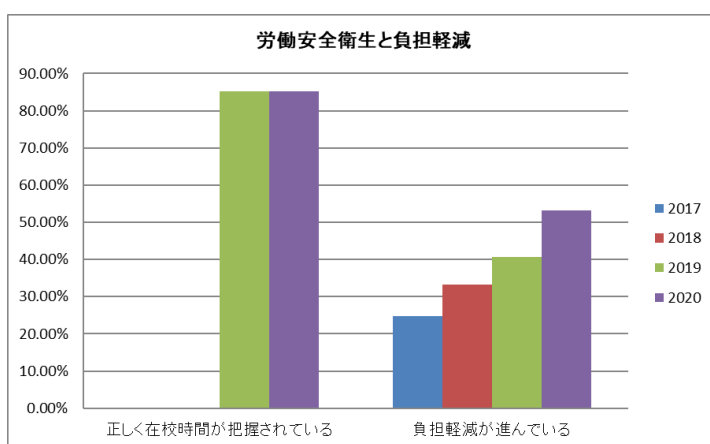
熊本県教職員組合では今年もアンケートを実施し、2430名の方々に回答を寄せていただきました。ご協力ありがとうございます。おもな結果をご報告させていただきます。

月当たりの超勤時間45時間以内が増加 コロナ影響か



ひと月当たり45時間以下の人が10%近く増えました。コロナ対応による行事削減の影響や上限時間規制が要因と考えられます。小中比較でみると明らかに中学校の方が超勤が多いです。部活動が大きく影響していると考えられます。

時間把握には多くの不満の声！疑問が残る適正記録



在校時間が正しく把握されていると回答した人は昨年同様85%でした。「負担軽減が進んでいる」と感じている人は初めて半数を超えました。コロナ対応による行事や大会等の削減が影響していることが考えられます。ただ、下記にあるように在校等時間の把握については不正な記録が行われているようです。何のための記録なのかを管理職が理解するとともに職員に対しても説明していく必要があります。

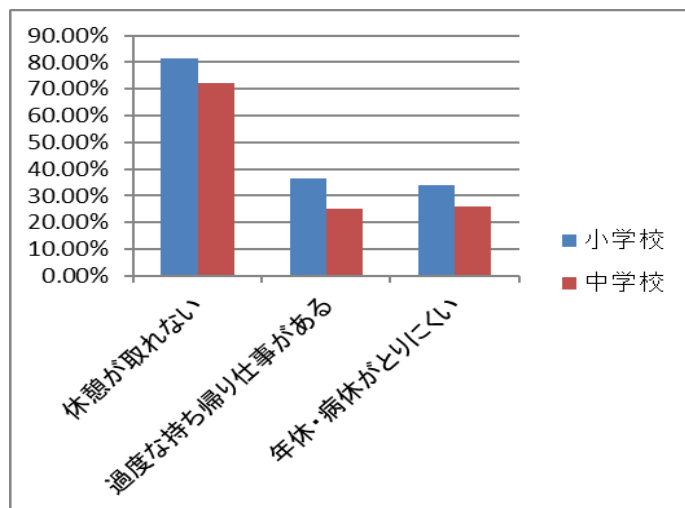
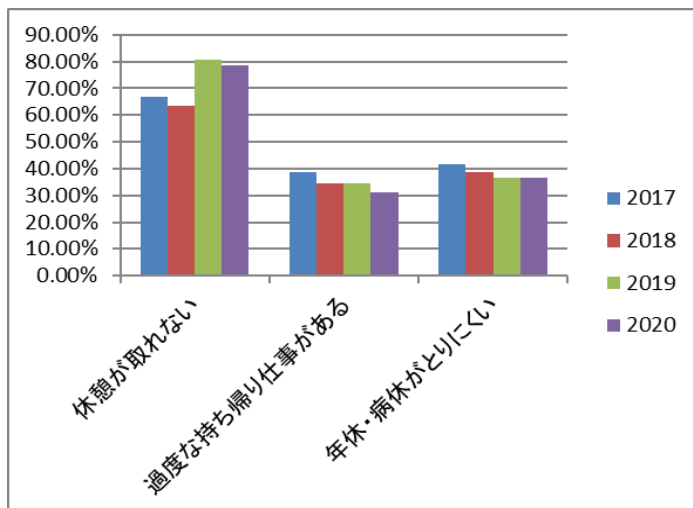
- 超過していると指摘され、多い日の何時間かを自己研鑽として休憩時間に入れた
- 管理職から勤務時間についての指導がある。しかし仕事量はかわらないため、少し短く報告している
- 「45時間内で」と言われるので、早めに「退勤」にして、そのあと少し仕事する
- 業務を減らす取り組みは全く進めないのに、早く帰ることを言われるので記録は調整する人が多い
- オーバーした場合、教育委員会からその内訳を詳しく報告するよう指示が来ている。(今回、コロナ消毒も別で集計するようになった。)教頭が大変そうなのでみんな仕事があっても持ち帰ったり、バーコードをせずに帰ったりしている
- オーバーすると医師との面談とのことなのでそれを面倒に思う
- 土日の部活動や授業準備を記録していない。100時間越すと面談があるため
- 退勤時間が大幅に遅くなった場合は記入しないように言われている
- 正直に記録すると指導される(村度すると言われる)

働きやすい職場づくりアンケートより

2020 熊本県教職員組合 その2

熊本県教職員組合では今年もアンケートを実施し、2430 名もの方に回答を寄せていただきました。ご協力ありがとうございます。その1に続き、おもな結果をご報告させていただきます。

休憩時間が取れない労基法違反状態続く



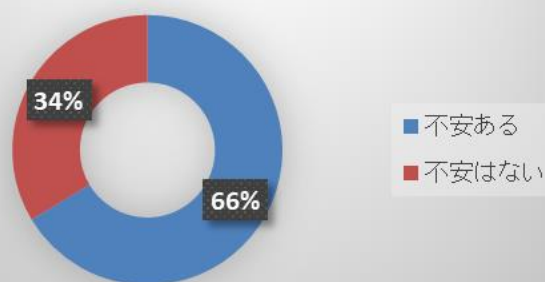
法律で定められた休憩時間（45 分間）が取れていない状況が続いています。特に小学校ではその傾向が強いようです。文科省も休憩時間を確保するよう通知しています。昼休みに委員会活動を行ったり、研究部会を開催したりすることは管理職の責任で避けなければなりません。

コロナ感染予防は教職員のためにも！

66%の人が感染不安を感じながら毎日学校で働いています。また、妊婦の方や基礎疾患をお持ちの方に対する安全配慮については34%の人が「配慮されていない」と答えています。児童生徒のために感染予防を行うことは当然ですが、教職員に対しても感染予防対策や休暇制度の整備、テレワークができる条件整備などを学校設置者でありサービス監督権者である市町村教育委員会が行っていく必要があります。

11月5日に蒲島知事に要求書を提出し、交渉シーズンが幕を開けます。熊本県教職員組合は皆さんからいただいた多くの声をもとに交渉し、労働環境の改善を図っていきます。交渉の経過や結果については速報でお知らせしていく予定です。

感染不安



感染に対する安全配慮

